

令和 6 年度

福祉事業

人間ドック検診補助 宿泊補助 見舞金給付
祝金(結婚・出産・入学・卒業) 文化活動参加助成

！！文化活動参加助成の助成条件等が変更になっています！！

福祉事業は『教弘保険』にご加入をいただいている会員（以下、福祉事業において『会員』という）を対象に行っている事業です。申請してご利用いただくには下記の『会員』資格が必要です。

(人間ドック検診補助については別途要項にて定めています)

◆ 65 歳未満の会員

- ① 「新教弘保険」基本型(現在販売なし)6 口以上の加入者
- ② 「新教弘保険」A 型・B 型、ユース教弘 10 口以上の加入者

◆ 65 歳以上の会員

- ① 1 種教弘保険加入者(3 口以上)
- ② 新教弘保険 K 型加入者(原則 3 口以上)

※『会員』資格がご不明な場合は山口支部までお問い合わせください。

福祉事業の内容等は年度によって変更になる場合がございますことをご了承ください。

※福祉事業を利用時には、申請事由が発生した時点及び申請時点で『会員』であることが必要となります。

『教弘保険』は日教弘会員である教職員の皆さんだけが加入できる生命保険です。
引き受け保険会社は、当会と提携しているジブラルタ生命保険株式会社です。
お問い合わせは当支部 ☎0834-21-8083 までご連絡ください。

公益財団法人 日本教育公務員弘済会 山口支部

HP アドレス <https://www.nikkyoko.or.jp/company/yamaguchi/index.html>